



平成28年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 アストマックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本多 弘明  
(JASDAQ スタンダード・コード 7162)  
問合せ先 常務取締役 小幡 健太郎  
電話 03-5447-8400

### 特別配当の実施方針に関するお知らせ

当社は、平成28年 8 月 31 日の取締役会において平成29年 3 月期から平成31年 3 月期までの 3 期にわたり、普通配当に加え特別配当を実施する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別配当の実施方針について

当社は、従来より、剰余金の配当は親会社株主に帰属する当期純利益の 30%を目途に、期末配当を年 1 回行うことを基本方針としております。

平成 28 年 8 月 8 日に開示した「当社子会社に関するヤフー株式会社との株主間契約・業務提携契約締結のお知らせ」に記載のとおり、当社は、当社の子会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社に関する資本・業務提携を実施するべく、株主間契約及び業務提携契約（以下総称して、「本株主間・業務提携契約」という。）を締結することを決議し、同日付で締結したことにより、平成 29 年 3 月期第 3 四半期において子会社株式売却益約 11 億円を当社個別財務諸表において特別利益として認識することとなります。一方、連結財務諸表上の取り扱いについては、「連結財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日）」に従い、子会社株式の一部売却後も引き続き親会社と子会社の支配関係が継続する場合に該当するため、売却持分と売却価額との間に生じた差額は資本剰余金として処理されることとなります。

これを受けて、今般、平成 29 年 3 月期から平成 31 年 3 月期までの 3 期において、本株主間・業務提携契約の解除という事態が発生しない限り、当社配当基本方針である親会社株主に帰属する当期純利益の 30%を目処とした期末配当に加え、子会社株式売却により増加する資本剰余金の額の 30%を目途とする金額を三分割し特別配当を行う方針を決議しました。

なお、子会社株式売却に係る連結財務諸表上の具体的な影響額は現在精査中で、1 株当たりの配当金額を含む詳細の金額は判明次第速やかに開示いたします。

以上